

# 第13分科会 目録【午後】

会場 奈良県立大学 4号館 405教室

## 新時代の目録規則へ向けて

- |     |   |
|-----|---|
| 発表1 | 渡邊 隆弘 (帝塚山学院大学)<br>「目録規則をめぐる今日の状況」      |
| 発表2 | 横山 幸雄 (国立国会図書館)<br>「新しい国際目録原則」          |
| 発表3 | 古川 肇 (近畿大学)<br>「RDA：『英米目録規則』の抜本的改訂」     |
| 発表4 | 原井 直子 (国立国会図書館)<br>「JLA目録委員会の活動と新しいNCR」 |

---

司会	原井 直子 (国立国会図書館)
参加者数	53名

開会式  
全体会

基調  
報告

記念  
講演

第1  
分科会

第2  
分科会

第3  
分科会

第4  
分科会

第5  
分科会

第6  
分科会

第7  
分科会

第8  
分科会

第9  
分科会

第10  
分科会

第11  
分科会

第12  
分科会

**第13  
分科会**

第14  
分科会

第15  
分科会

第16  
分科会

関連  
行事

紙資料の目録をカード形式で作成することを前提として確立された目録法の枠組みを、情報環境の変化に対応して見直す動きが国際的に進められてきた。FRBR（書誌レコードの機能要件：1997）の概念モデルが提起されてから十数年を経て、パリ原則に代わる「国際目録原則覚書」の完成（2009）や英米目録規則第2版（AACR2）の後継規則であるRDA（Resource Description and Access）の刊行（2010）など、それらの動きはようやく一応の完成に向かいつつある。

目録委員会では、『日本目録規則（NCR）』もまた抜本改訂に向かうべき時に来ているという認識を持ち、1987年版改訂3版の刊行（2006）前後から、国際的な動向をレビューするとともに、NCRの問題点や今後のあり方を検討してきた。今回、新NCRに関する現時点での目録委員会の考え方を公表し、図書館関係者から広くご意見をいただく機会の一つとして、午後半日の分科会を企画した。

分科会では目録委員による四つの発表を行った。以下に各発表の概要を紹介する。



（発表 渡邊氏）

## ■ 発表 1

### 目録規則をめぐる今日状況

渡邊 隆弘（帝塚山学院大学）

目録をめぐる国際共通の規則として、「パリ

原則」と「国際標準書誌記述（ISBD）」が長く基盤となって機能してきた。しかし、パリ原則の刊行から50年が経過し、その限界が徐々に無視できないものとなってきた。様々な表現形式を包含して生成される電子資料の出現等の対象資料の変化や、目録の機械化とOPACの提供という情報組織化環境の変化は、「資料種別」ごとの章立てや「記述」「標目」という構成等、規則構造の根幹部分に影響を与え、部分的改訂では対処できない状況を生んでいる。

また1990年代半ばに始まるインターネットの普及は、当初は書誌データの流通環境を大きく改善し“福音”と受け止められたが、時が流れるにつれ、従来型の目録のままでは利用者ニーズに対応できないとして“目録の危機”が論じられるようになった。こうした状況に対応するため、書誌コントロール活動の見直しが国内外でなされているが、目録規則の視点からは、「次世代OPAC」の登場に代表されるOPACの高度化要求を満たすことができること、情報システム間の相互連携に価値が見出される状況に対応しうる開放性を備えること、他のコミュニティで作られるメタデータとの競争に堪えうる付加価値性をも備えること、といった条件を満たすメタデータ規則の確立が図書館界に求められている。

## ■ 発表 2

### 新しい国際目録原則

横山 幸雄（国立国会図書館）

「原則覚書」（通称「パリ原則」）にとって代わり、オンライン目録などの情報環境に対応した新しい基準として2009年2月「国際目録原則覚書」（ICP）が公開された。

ICPの新しさは①各大陸を回り計5回の会議（IME ICC：国際目録規則に関するIFLA専門家会議）を経て内容が確定したその策定プロセス、②FRBR概念モデルの導入、③あらゆる種

類の資料に関する、図書館目録に用いられる書誌データおよび典拠データのあらゆる面を適用範囲としていること、の3点に表れている。

全体としてはICP独自の新たな基準が示されたわけではないが、目録の基本的な考え方を国際合意として形成・維持管理する手段が確立され、今後に策定または改訂される目録や書誌に関する標準の基盤として、ICPは重要な意味を持つものである。

目録委員会は、第4回IME ICC（2006年8月、ソウル）に委員5名が参加、会議後も投票、意見表明等を行い、ICPの条文にも委員会の意見が反映されている。また、2009年3月のICP日本語訳公開時には、国立国会図書館による翻訳作業への協力を行った。今後のICP維持管理においても、日本の目録規則策定機関として対応する予定である。

### ■ 発表3

#### RDA:『英米目録規則』の抜本的改訂

古川 肇 (近畿大学)

NCR1987年版のモデルとされたAACR2が改訂され、RDAとして刊行された。その目標や特徴を把握することは、NCRの改訂上重要である。

改訂の目標は、媒体を問わずあらゆる資料の記述とアクセスに関する新しい標準とすること、新しい構造のデータベースに対応すること、メタデータとの調整を図ること、図書館界外のコミュニティとの相互運用性の実現を図ること、AACR2との継続性を確保することであると推測される。

全体にわたる主な特徴としては、構文の側面を規則の範囲外とする一方、典拠レコードを範囲内としたこと、FRBRに忠実に構成したこと、コア・エレメントを規定し記述の詳細度を2階層としたこと、“item”をFRBRに従い個別資料を指すこととした点が挙げられよう。

記述関係では、資料種別による章立てをやめ、資料種別を構成し直したこと、新たに粒度（記述の対象）について規定したこと、責任表示に関して、著者の数を問わずすべて記録することを本則としたこと、従来の注記をできるだけエレメント化し、機械可読性の向上を図ったことが特色である。標目関係では、著者標目に家族を加え、タイトル標目の統一標目化を図ったことが特徴である。さらに旧来の相互参照を一新し実体間の関連として体系化し、しかもそれを関連指示子により示すことを可能とした。なお、付録にISBD・AACR2・MARC21とRDAとの各対照表を含めている。

### ■ 発表4

#### JLA目録委員会の活動と新しいNCR

原井 直子 (国立国会図書館)

目録委員会のこれまでの活動を振りかえりつつ紹介するとともに、NCRの抜本的な改訂作業を開始することを報告した。

将来の目録像として必要な条件は、①記述対象の多様化への対応、②典拠コントロールの拡大、③リンク機能の実現であり、NCR改訂はこれを実現するためのものである。

新NCRの策定にあたってはICPを始めとする国際標準との整合性を図ること、RDAを参考にしつつも日本の固有の事象に対処するため今年度実施した「目録の作成と提供に関する調査」等から判明する現行NCRの評価を反映すること、実務的な規則とすることに留意する。また規則自体の提供方法も紙媒体にとどまらず、より利便性の高い方法を模索する方向である。

改訂の主な内容として、以下の点を挙げる。  
①規定対象をエレメント（データ要素）の定義に限定すること、②注記をエレメント化すること、③FRBRモデルに対応すること、④典拠コントロールに関する規定を重視すること、⑤RDAに定める関連を参考に、関連の扱いを検

開会式  
全体会

基調  
報告

記念  
講演

第1  
分科会

第2  
分科会

第3  
分科会

第4  
分科会

第5  
分科会

第6  
分科会

第7  
分科会

第8  
分科会

第9  
分科会

第10  
分科会

第11  
分科会

第12  
分科会

第13  
分科会

第14  
分科会

第15  
分科会

第16  
分科会

関連  
行事

討すること、⑥書誌階層を関連の一種として維持しつつ、基礎レベルの設定の仕方を改善し、さらにFRBRで言うところの著作を扱える規則とすること、⑦排列については規定外とすること、⑧付録を充実すること。

目録委員会では、この改訂内容に対するパブリックコメントを2010年末まで募集する。今後は寄せられたコメントを参考にしつつ改訂方針を固めた後、本作業に着手する予定である。

以上の4つの発表に対し、会場では熱心にメモを取る姿が見られた。

## 質疑応答

発表に引き続き、約1時間の時間をとって、フロアから質問・意見等を受け付けた。以下にその概略を紹介する。

### ■今後の目録規則が対象とすべき範囲について

コンテンツの電子化が進み、目録は資料と利用者をつなぐという時代から、資料と目録が一体化する時代となりつつあると考えることができる。そのような考えに基づき、いざデータを扱おうとすると、目録規則では従来対象外としてきた所蔵情報等も資料の入手上重要なものであり、目録規則は従来どおりの世界に閉ざされていてはいけいではないのかとの意見が示された。

これに対し発表者からは次のような見解が示された。規則を定める以上対象は限定せざるをえないが、RDAが図書館以外の領域との連携を意図しているように、出版業界、MLA連携の対象となっている美術館や文書館、その他のコミュニティでも利活用できる規則としていきたい。その一方であらゆるものを目録規則に取り込むのは無理がある。識別子等で他のリソースとリンクしていくのも一法である。その際どこまでが図書館目録の役割かということが問題

になるが、FRBRはまったく新しい目録の世界をつくることを意図しているのではなく、これまでの目録の世界をモデル化するというところからスタートしている。RDAもその範囲の規定であり、新しいNCRもFRBR準拠の範囲内で行くのが穏当である。

### ■図書館の館種に関わらず広く使われる目録規則とするにはどうあるべきか

「実務的な規則とし、大学、公共図書館双方で使用できる規則となることを目指す」との方向性が示されたが、学校図書館でも活用できる目録規則が必要である。学校図書館では目録への関心や対処が遅れがちであるが、総合的学習の実施で多様なメディアを扱う必要性が出てきて新しい対応が求められていることもあり、ぜひ学校図書館の状況にも対応できる目録規則としてほしい、との要望が示された。

これに対し、学校図書館については目録委員会の委員に学校図書館関係者がいないこともあり、現状やニーズの把握が困難であるが、できる限り対応していく意向であることが示された。

関連して、公共図書館と大学図書館双方に対処可能な目録とするにあたり、国立情報学研究所との連携に留意する必要があるのではないのかとの意見が示された。

これに対し、国立情報学研究所の職員が目録委員会の委員となっており、随時情報等は共有することができる、加えてしかるべき時期に組織同士で対応について協議する用意がある、新しいNCRの根本的な考え方を理解しあえていれば調整は可能との見解が示された。ただしシステムの都合もあり規則の改訂が即座に国立情報学研究所のルール変更につながるわけではないと想定されることも併せて言及があった。

また、発表者側からは公共図書館と大学図書館双方で使える規則とするのが難しいのは、求める詳細度の違いによると思われる。何が必要で何が不要なのかということルール化して、

決定していくのが困難であるとの見解も示された。



(質疑応答の様子)

#### ■他のメタデータ作成規則との連携やすみわけ

FRBRは、利用者の観点から目録の世界を捉えている。またNCRの改訂も利用者の観点を重視している印象だが、むしろメタデータの共有という観点でやっていくべきではなかろうか。そういった観点から見ると、SIST（科学技術情報流通技術基準）のような、これまで図書館界と接点がなかった標準との連携、すみわけが必要であろう。では、誰がメタデータを作成するかというと、著者、編集者、出版者、図書館、利用者みんなで作り上げていくものと考え。新しいNCRが、SISTにおける学術文献の引用の仕方といったものを参考にしつつ、目録規則としてメタデータの共有・作成をしていく上での指針（著者、編集者、出版者、図書館、利用者のそれぞれの目的や状況などをすり合わせた内容）となることを期待したい、との意見が示された。

また別の参加者からは、既存の基準例えば雑誌記事索引での基準やSIST等を目配りする必要があるかもしれない。困難な作業と思われることを踏まえつつも、それらを渡り歩くためのある程度のレベルのマッピングを付録に取り込んで欲しいとの要望が示された。

この他、図書館では扱わないが、関連のある情報へのリンクがあればよい、そういったリンクへの基盤となる規則となることを願うとの期

待が示された。

## 第13分科会まとめ

今回の分科会ではNCRの改訂に向けて、目録委員会委員とは別の観点から、目配りすべき事項についての指摘が数多く寄せられ大変参考になった。また、目録規則利用者側の改訂に向けての期待を肌で感じる事ができた。それらの期待にこたえられるよう、改訂作業を進めて行きたい。

#### 運営委員

- 渡邊 隆弘（帝塚山学院大学）
- 菊井 直子（奈良県立図書情報館）
- 小笹 幸子（奈良県立図書情報館）

#### 運営係員

- 東 弘子（国立国会図書館）
- 木下 直（東京大学法学部図書室）
- 酒見 佳世（慶應義塾大学日吉メディアセンター）
- 高橋菜奈子（国立情報学研究所）
- 鶴田 拓哉（つくば国際短期大学）
- 平田 義郎（横浜国立大学図書館・情報部）
- 本多 信喜（東京都立中央図書館）

開会式  
全体会

基調  
報告

記念  
講演

第1  
分科会

第2  
分科会

第3  
分科会

第4  
分科会

第5  
分科会

第6  
分科会

第7  
分科会

第8  
分科会

第9  
分科会

第10  
分科会

第11  
分科会

第12  
分科会

第13  
分科会

第14  
分科会

第15  
分科会

第16  
分科会

関連  
行事

